



産業廃棄物処理施設変更許可申請書

2022 年 4 月 14 日

浜松市長 鈴木 康友 様



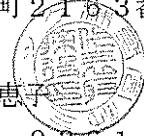
申請者

住 所 浜松市東区有玉南町2163番地

氏 名 株式会社ミダック

代表取締役 加藤恵子

電話番号 053-471-9361



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2の6第1項の規定により、産業廃棄物処理施設の変更の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

産業廃棄物処理施設の設置の場所	浜松市北区引佐町奥山1397番195 外35筆		
産業廃棄物処理施設の種類	施行令第7条第14号のハ		
許可の年月日	2018(平成30)年12月20日		
許可番号	第180214321号		
変更の内容	産業廃棄物処理施設において処理する産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。) 該当なし		
産業廃棄物処理施設の処理能力	変更後 $\text{m}^3/\text{日}(\quad)\text{時間}$ $\text{t}/\text{日}(\quad)\text{時間}$ $\text{m}^3/\text{時間}$ $\text{t}/\text{時間}$ 面積 m^2 埋立容量 m^3	変更前 $\text{m}^3/\text{日}(\quad)\text{時間}$ $\text{t}/\text{日}(\quad)\text{時間}$ $\text{m}^3/\text{時間}$ $\text{t}/\text{時間}$ 面積 m^2 埋立容量 m^3	
△産業廃棄物処理施設の位置、構造等の設置に関する計画	該当なし		
△産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画	維持管理計画の変更 *別紙新旧対照表参照		
変更の理由	1日あたりの搬入予定台数等の変更		
着工予定年月日	年 月 日		
使用開始予定年月日	年 月 日		
※許可の年月日	年 月 日		
※許可番号			
※事務処理欄			

新旧対照表

	変更前	変更後
設置許可申請書2-3頁		維持管理計画に「e. 通行路の設置」を追加
設置許可申請書2-5頁		維持管理計画に「d. 路面の補修」と「e. 市道の部分拡幅」を追加
設置許可申請書2-25頁	オ. 残余容量測定計測 基準省令に従い毎年残容量を測定する。測定は場内の定点における横断測量を行い、平均断面法により算出するものとする。	オ. 残余容量測定計測 基準省令に従い毎年残容量を測定する。 « 変更理由» ドローン測量を採用することによる変更
設置許可申請書2-26頁	ii. 埋立容量：全体3,125,591 m^3 （埋立期間約33年間、年間埋立量約94,700 m^3 ） ・第1期：484,977 m^3 （埋立期間約5年間） iii. 搬入予定量：10 t 積み車両で、40台/日を予定する。	ii. 埋立容量：全体3,193,177 m^3 埋立期間は33年間で予定している。 ・第1期：552,563 m^3 « 変更理由» 2021年6月28日付受理済出来形の変更による埋立容量の変更と年間埋立量の記載及び期ごとの埋立期間を削除 iii. 搬入予定量：1日の搬入量は400 t /200台を予定する。 « 変更理由» 別紙「搬入台数の変更理由」参照
設置許可申請書2-33頁 11行目	残余容量の算定については、基準省令で定める維持管理基準に準拠するものとし、その方法は、場内の定点における横断測量から、平均断面法により算出するものとする。	残余容量の算定については、基準省令で定める維持管理基準に準拠するものとする。 « 変更理由» 設置許可申請書2-25頁の変更内容と合わせるため

搬入台数の変更理由

当初の維持管理計画では1日の搬入予定量を400tとし、そこから逆算して搬入台数を10t車40台（ $10\text{ t} \times 40\text{ 台} = 400\text{ t}$ ）に設定しました。現在のところ、その条件下で搬入予定量を達成するために搬入車両を10t車以上に制限し、それ以外の小型・中型車両による搬入を断っています。しかし、実際には10t車よりも小型である2t車、4t車等での搬入要望が多く、顧客ニーズに対応できないのが現状です。さらに、飛散性アスベストの排出量が2028年頃にピークを迎えるとされることや、主に関東圏に於ける再開発事業に伴い発生する埋設廃棄物の増加、災害等に起因して突発的かつ大量に廃棄物が発生する事案など、その規模や形態も様々ある中で、一律に10t車40台に制限してしまうとその需要に応えることができないことが想定されます。

そこで、一般的に廃棄物運搬に使用される車両で最も小型の2t車で全量搬入した場合でも搬入予定量を達成できるようにするため、1日あたりの最大搬入台数を200台（ $2\text{ t} \times 200\text{ 台} = 400\text{ t}$ ）に計画を変更したいと考えています。

維持管理計画の変更を申請するにあたり、搬入台数を200台に増加した場合の周辺環境への影響を評価するため、大気質、騒音、振動について環境影響調査を実施していますが、その評価の前提は「**大型車200台**」とし、生活環境への影響が最大になった場合を想定し、調査を行いました。

前述のとおり、大型以外の小型、中型車両での搬入を可能にするには現状の1日40台では対応できず、弊社の埋め立て計画を達成するためにも1日の搬入台数を最大200台に増加させるという計画変更をせざるを得ないと考え、変更申請をすることとなりました。